

住民主導型地域活性化事業について

Q 本年度初めて実施された地域活性化事業は地域住民の認知度も低く「バラマキ」と勘違いされる可能性がある。新しいものを生み出すためにも市民が議論し、市民が行動する「手上げ方式」「提案型」に改善すべきである。

A これまで地域発見支援事業や市民プロジェクト事業などで足固めをしてきた。今回は8地区の区分で行ったが、24年度以降は団体やグループなどでの実施や提案型など、実施方法を柔軟に捉え、研究していきたい。

自治会活動保険を市が負担してはどうか

Q 地域のコミュニケーションの基盤は町内会活動にある。町内会への入会や活動に躊躇する一因はけがや事故の補償や賠償に不安があるためであり、市民の多くに地域の活動に参加を促すため、自治会活動保険を市が負担してはどうか。

A 市では年度当初に加入された町内会加入世帯に対し、保険料160円のうち60円を補助している。現在のところ全額を市が負担することは考えていないが、他市の状況を調査するなど今後の研究課題としたい。

メタボな家計は

「生活習慣病」か

Q 不景気の影響もあり、市民生活の家計は厳しさを増している。税の滞納などは「生活習慣病」との観点からの取り組みが必要ではないか。

A 現在、ファイナンシャルプランナーを配置し、相談業務を行っており一定の成果があがっている。今後、ファイナンシャルプランナーの増員や相談日数の増加など、体制の充実を図りたい。また、税等の徴収の一元化についてもすぐに検討に入る。

男女共同参画社会、平等な人権の擁護を

Q DVの大半は女性が被害者だろうが男性の場合もあり得る。特に精神的DVについては判断が難しい。相談件数や男女比など実態を知りたい。また、訴えられた側の人権はどのように配慮されるのか。

A 男女共同参画推進センターへの相談は平成22年度で約120件程度あり、その内容は夫婦のこと、子どものこと、仕事上の人間関係など多岐にわたっている。このうちDVに関する相談は約3割で39件であった。男性からの相談は過去3年間に2人である。相談にあたっては、プライバシーの保護と2次被害、被害者の安全を第一に考えている。

